

<詳細 3>

●特例農地の要件

次のいずれかに該当し、相続税の期限内申告書にこの特例の適用を受ける旨が記載されたものであること。

- 1、 被相続人が農業の用に供していた農地等で相続税の申告期限までに遺産分割されたもの
- 2、 被相続人が特定貸付け等を行っていた農地又は採草放牧地で相続税の申告期限までに遺産分割されたもの
- 3、 被相続人が営農困難時貸付けを行っていた農地等で相続税の申告期限までに遺産分割されたもの
- 4、 被相続人から生前一括贈与により取得した農地等で被相続人の死亡の時まで贈与税の納税猶予又は納期限の延長の特例の適用を受けていたもの
- 5、 相続や遺贈によって財産を取得した人が相続開始の年に被相続人から生前一括贈与を受けていたもの